

# 観光振興対策特別委員会記録

開催日時 平成25年11月27日(水) 13:03~14:52

開催場所 第1委員会室

出席委員 8名

梶川 虔二 委員長

畠 真夕美 副委員長

小林 照代 委員

大坪 宏通 委員

岩田 国夫 委員

森川 喜之 委員

辻本 黎士 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 なし

出席理事者 久保田 観光局長

林 まちづくり推進局長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 12月定例県議会提出予定議案について

(2) その他

<質疑応答>

○梶川委員長 それでは、ただいまの説明、報告、また、その他の事項も含めて質疑のある方はご発言ください。

○小林委員 奈良公園の基本戦略に基づく事業について3点お尋ねします。

まず1点目は、県庁を観光の玄関口、観光拠点としての交流場所にということで、既に玄関ホールが改装されまして、県民ホール跡にコンビニエンスストアや、カフェができますけれども、同時に県庁6階の職員食堂をレストランにとの構想がありました。この構想を出されましたときにも、この食堂は職員の福利厚生といたしますか、食堂として今使われているわけですから、そういうことなども十分な考慮が必要ではないかと言っているわけですから、今後、検討を進めていかれるのか、今、どのような段階にあるのか、まずお尋ねしたいと思います。

それから、先日の奈良公園地区整備検討委員会に吉城園周辺地区の整備方針の報告が  
されていますが、その内容、あるいは委員会でどのような意見が出されたのかお伺いいた  
します。

3点目は若草山のモノレールの設置についてです。先日、70代の女性の方から次のよ  
うなお手紙をいただきました。新聞を見ていまして、若草山のモノレールは反対ですと、  
歩いて途中の景色を眺めながら楽しんで行くものです。古都奈良は昔の風景がよいと思  
います。歴史観のない奈良にはいけないと思いますというお手紙をいただきまして、こ  
れはお一人の方だけでなく、何人かの方からも電話があったり、そういうご意見が届  
いております。

この若草山への移動支援施設について、これまでこの観光振興対策特別委員会でも再三  
質問をさせていただきました。しかし、これまで具体的な内容は明らかにされませんでし  
たが、9月の予算審査特別委員会でモノレール計画の検討経過を示す資料が明らかにされ  
ております。この計画を見ましても、景観に配慮し、極力見えないようにすると言っ  
ておられますけれども、幅5メートル、全長550メートルの鉄軌道を敷設すること自体、歴  
史を重ねた景観とその風情を壊すものだと思いますが、これは9月定例県議会でも宮本  
次郎議員、山村幸穂議員が取り上げてきており、この中で、山村幸穂議員の質問に荒  
井知事は、環境影響評価の環境というものはいろいろ要素がございますが、この際、  
大事なのはまず景観、もう一つ大事なのは動植物への影響ですと述べておられます。  
そして十分な調査をしたいと言っておられますが、そこで改めて、この周辺の環境に  
対する影響や景観に配慮するために行っているという環境影響調査についてお伺い  
したいと思います。

環境影響調査は、春夏秋冬の四季行うということですが、既に春夏秋は実施済みと思  
われます。この調査項目とか内容、そしてこの3シーズンの結果をどう見ているのか、  
この調査の結果についての評価はどのようにされるのでしょうか。それをまずお尋ね  
したいと思います。

○中西奈良公園室長 3点質問をいただきました。まず、県庁6階のレストランにつ  
いてでございますが、小林委員ご指摘のように、我々の福利厚生で使わせていただ  
いている食堂がなくなった後、レストランに変えようということで今検討しているわ  
けでございますが、多くの方に利用していただけるにはどのようにしたらいいの  
か、それからまた、せっかく場所的にいいところなので、眺望のいいレストラン  
として6階のどの場所がいいのか、どういう規模がいいのか、今レストランを  
されているいろいろな方の意見も聞きながら検

討しているところでございます。

ただ、その辺を踏まえて、最終的には公募の形をとり、業者を決定して、できれば平成26年度、もしくは平成27年度までにレストランを開いていきたいと考えているところでございます。

それから、吉城園周辺の整備でございますが、11月8日に奈良公園地区整備検討委員会を開かせていただきまして、その中で吉城園の整備については非常にいい話だという評価を得まして、できるだけ早いうちにやっていただきたいと。ただ、その中で守るべきものはしっかり守り、利活用するものはしっかり利活用して、頑張ってくださいという内容をいただいています。我々としては、今後民間の力、アイデアをできるだけ使うということで、来年の早いうちにコンペをさせていただきたいと思っております。コンペで開発業者を決めて、私どもは基盤整備をする。その業者についてはプロポーザル選定委員会の中で、いかに吉城園周辺を奈良らしくすばらしいまちにしていだけるかを念頭に置いて考えていきたいと思っております。

それから、3点目の若草山のモノレールでございますが、私どもにも多くの意見は届いております。ただ、先ほど小林委員ご指摘のお話の中で、予算審査特別委員会でモノレールの計画を資料として出させていただいたわけでございますが、あれは意思形成段階ということで出したのですが、どうも世間的には若草山にモノレール、ロープウエーを含めて、いろいろな形であるのだと誤解をされている部分もありますので、11月8日の奈良公園地区整備検討委員会で種々細かい内容を委員に見せて報告をさせていただいたところでございます。若草山の南側の遊歩道沿いにモノレールを引くことを今考えていますと、そのことによって若草山の南側にある原生林の木は1本も切りませんと奈良公園地区整備検討委員会では話をしました。

そのルートをもとに騒音、それから振動、そして、当然鹿等が移動しておりますので、移動によって支障にならないかどうか、今、鹿の生態調査、それとあわせてその周辺に原生林もありますし、貴重な種類の植生があるかどうかというのを調べているところでございまして、確かに3シーズンの分、ほぼ出そろっておりますけれど、私どもとしては今それを取りまとめて評価する段階には至っておりませんので、全ての評価項目が集まった段階で早い時期、例えば4月、5月の段階で奈良公園地区整備検討委員会に一度その調査内容を出して、私どもの意見も踏まえて委員の方々からまず意見を聞きたいと考えております。

その中でモノレールをどうするかということになりますが、荒井知事も言っていますように、拙速にマルかペケかという判断をするのではなく、ゆっくりといろいろな議論をしながら調査してまいりたいという方向で進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。以上です。

○**小林委員** 吉城園周辺の計画につきまして、奈良公園地区整備検討委員会の委員から出された意見で、守るべきものは守ってと言われたということですが、守るべきものを守るというのはどういう内容なのかを再度お尋ねしたいと思います。

それから、若草山のモノレールについて、先日の奈良公園地区整備検討委員会で出された内容などの報告がありましたが、環境影響調査について項目とか、どういう調査がされたのか、それがどうなのかということでお尋ねしたのです。その中に騒音、振動、鹿の生態調査など、動植物の生態というのがありまして、ただ、景観は、どういう調査がされているのか、景観問題について、私はとりわけここが大事だと思っていますので、その辺ではどうなのかお尋ねします。

○**中西奈良公園室長** まず、吉城園周辺地区の整備に関して、守るべきものは守るという、その守るものは何かということをございますが、奈良公園地区整備検討委員会の中で出ておりましたのは、例えば知事公舎の中にサンフランシスコ講和条約のときの調印の間がある、それから、吉城園は現在、県の指定文化財にもなっております。そういう建物などは守るべきものではないかというご指摘を受けた中で、守るべきものは守り、利活用するのは利活用されたらどうですかという意見をいただいたということをございます。

それから、若草山のモノレールに関して、先ほどの説明の中に、小林委員ご指摘のように一番大事な眺望、景観の話を失念しておりました再度申し添えますけれども、眺望、景観につきましては、文化庁からも追加項目の調査として、こういう部分も配慮せよということをございておりました、既にやっている部分とあわせて調査をしているところです。若草山はいろいろなところから見えるということで、奈良市内のいろいろな眺望ポイントからどのように見えるのか見えないのかという調査を、眺望として近景、中景、遠景、要するに近場からどう見えるのか、真ん中ぐらいからどう見えるのか、離れたところからはどう見えるのかということに主眼を置きまして調査をしているところをございまして、これも最終的に調査結果とあわせて、このようにここでは見えます、見えませんというのをいささせていただきますということをございます。以上です。

○**小林委員** 吉城園の周辺地区の件については、守るべきものは守るということですが、

その後文化財保護法とか法律に基づいて、きちっと十分な対策をとっていくということだろうと思いますので、その辺をお願いしたいと思います。

それから、若草山のモノレールで景観の調査のことをお聞きしました。なぜこれを聞いたかといいますと、この若草山のモノレールの問題で、荒井知事は予算審査特別委員会等で山村議員の質問の中で、この環境影響調査の中で大事なものはまず景観だと、もう一つ大事なのは動植物への影響ですということを答えておられるわけです。そして十分な調査をしたいと言っておられたので、この辺の調査がどういう状況だったのかお聞きしたわけです。

私は景観というものが非常に大事だと思っておりますのは、11月の初め、私ども日本共産党の県議会議員団主催で奈良公園のあり方を考える若草山モノレールについてのシンポジウムを行いました。急な呼びかけでしたけれども、本当に多くの方が関心があって、100名余りの皆さんが参加をされました。パネリストのお一人であります元和歌山大学教授で美学を教えておられました熊田眞幸さんは、景観を愛し、奈良を愛する一人ですと言われて、景観は、県が出されておりますいろいろな調査とかの内容ですと、眺望景観だけを問題にしているが、これは一面的だと。囲によろ景観という言葉が使われましたけれども、囲によろ景観は損なわれるのだと。山に登る人が移動をする、移動しながら景観の変化を味わっているのに、モノレールの軌道を見て登ることはとても目ざわりで、囲によろ景観が壊されてしまう、囲によろ景観は日常的にあるものだと言われてまして、歴史的、文化的景観とはどういうものなのか、従来の日本の文化財の捉え方を進化させなければいけないということを述べておられました。

また、奈良女子大学名誉教授の上野邦一さんは、あるべきところにある状態、ないところにはない、これがいいのだということが大事で、奈良の魅力は本物が残っていること、本物を見ることが楽しみで、それを観光に求めて皆さんが来ていると。奈良の遺産は代々受け継がれてきたということが非常に大事だと言っておられました。そのとき京都から参加をされておりました方が、若草山から夕日を見る美しさ、それは一步一步が自然の美しさですと、奈良の人はこのモノレール計画を出されて何を考えているのでしょうかと言われてました。

ですから、環境影響調査をされまして、この調査の評価をどうするのかということですから、指標や基準をクリアしていればそれでいいというのであってはならないと思います。先ほどの調査の中には、私が言いましたこの日常的に感じる囲によろ景観というも

のをどう把握するのかということは何もありませんから、荒井知事も、景観はいろいろな人の考えがありますから、広く意見を聞いて幅広い判断が要る、と予算審査特別委員会の質問の中でおっしゃっておられました。ですから、広く意見を出してもらおう。それには時間も必要です。

ですから、この調査をされて、奈良公園地区整備検討委員会に報告をされて、その意見を聞いて、それでよしとするということではなくて、あらゆる面で、先ほど言いました動植物の生態の問題、ここに文化財が非常にたくさんある問題、天然記念物の指定を受けているところもある、この施設の予定地域というのはそういうところですから、そういうことも含めて、この問題でもっと広く意見を求めていく。この景観一つとってみても、それがとても大事だということでは、全県民的レベルの議論がとても求められていると思っております。この若草山の景観は奈良の財産だけではなくて、全世界的な財産だと思いますし、これを今、こういう事態の中で進めることは問題だと本当に思っております。

それで、先ほどは文化庁とさらに相談して調査もされていると言われましたけれども、今文化庁からは何を求められて、何を協議されているのかをもう一度お伺いしたいと思います。一つは、もっと広く、全県民的な議論をやるべきだと思いますけれど、どのようにしようとしているのかお聞きしたいと思います。

**○中西奈良公園室長** 今いろいろ意見をいただいた中で、私どもも奈良公園をこよなく愛する奈良公園室としまして、決して景観を破壊する、もしくは本物の奈良をなくそうというわけではなくして、地元及び地域の活性化のためにやらせていただいているという思いもございます。ただ、荒井知事が言っていますように、拙速にこの問題をどうのこうのというよりも、おっしゃるように国内外の方も含めて多くの方と若草山の議論を、直接言葉ではなく、現場に来ていただいて若草山のモノレールのみならず、原生林の状況がどうなっているのか、周辺がどうなっているのか、奈良公園が今どのようなになっているのかを含めて議論をさせていただけたらいいなと思っておりますので、調査結果が出ましたら、しかるべきところにもきちんと公表し、ゆっくりじっくりと議論をしながら、平成26年度の予算要求にもモノレールを上げておりませんし、その辺はご理解願いたいと思っております。

そして文化庁に関してでございますけれども、奈良県としてモノレールを設置したい、現状変更をしたいということはまだ一切お願いはしておりません。将来、そのような可能性があるという報告だけをした上で、もしそうなったときのために今調査をしているのであれば、文化財的な調査として眺望的な調査を追加してはどうかというご意見をいただき

ました。私どもが今やっている眺望の調査の中に文化庁からいただいた遠景、中景という、少し離れたところ、そして近景も含めた調査内容を追加してやらせていただいているところでございます。以上でございます。

**○小林委員** そうしましたら、その調査の結果についてはもちろん公表されるということと、それから、広く意見を聞くという機会を真剣に考えていただきたいと思います。

先ほど言いましたのは、シンポジウムに参加してくださった中の本当に多くの方の声が共通しているように思いましたし、それから、私にお手紙をいただいた方もやはりその辺のことが奈良には必要だということをおられるのではないかと思います。

それで、最後に意見を言わせていただきますけれども、既に故人になられまして、奈良市の都市計画審議会委員もされておりました西山卯三京都大学名誉教授は、古都・奈良の景観保全を考える会の「古都・奈良の景観」という本の中で、景観こそ最も重要な文化財だ、景観こそ地域住民共有の貴重な文化財であって、誰の目にも直接訴える客観性を持つ本当の文化財だと考えてもよいと言っておられます。

景観というものを、先ほどから私は重要視しておりますが、建設省が1984年に出されています「景観形成の理念と方向」の中で、景観とはというところを見ましたら、景は眺めるもので物、観は眺める主体、人ですが、その見る人が美しさ、快適性、潤いを感じないものは景観ではない、という記述があります。そして、地域住民や風土に合ったのがまさしく景観であるということですが、景観とはどうかということで、まさにこのモノレールの計画はその中心部分といいますか、文化財の非常に重要な部分がかかっている問題ではないかと思います。

それで、奈良公園基本戦略の冒頭に奈良公園の価値とはということで書いていまして、繰り返し言ってきましたが、奈良公園の自然資源、歴史・文化資源、公園資源及び各資源が融合した独特の風致景観であると、この奈良公園基本戦略に書いてあるのです。そうしたら、モノレールの設置というのは、この風致景観を台なしにするものだと思います。ですから、先ほどはこれで調査が済んで、その結果で必ずしもモノレール計画を進めていくということではないと言っていたかもしれませんが、このモノレール計画は今この時点においてもそういう点から中止をするべきだと、このことを強く求めておきたいと思えます。

**○梶川委員長** それでは、もういいですか、中西奈良公園室長。答弁要りませんか。

**○中西奈良公園室長** 答弁はよろしいですか。

○小林委員 はい、いいです。

○梶川委員長 はい、結構です。

○大坪委員 奈良維新の会の大坪でございます。それでは、数点質問をさせていただきたいと思います。

先ほどご説明がありました「(仮称)外国人観光客交流館」整備事業について少しお伺いをしたいと思います。

この猿沢荘の敷地面積、そしてまた、その隣にもともと営業しておりました魚佐旅館がありました。現在更地になっておりますが、この面積について教えていただければありがたいと思います。

○阪本国際観光課長 猿沢荘の敷地でございますが、1,608平方メートルでございます。

魚佐旅館の敷地につきましては、新聞報道ではございますが、約2,900平方メートルとなっております。以上です。

○大坪委員 ありがとうございます。

合わせましたら4,500平方メートルですから、坪で言うと1,300~1,400坪というところでしょうか。この猿沢池周辺は、本当に奈良の観光の一等地でありますけれども、この部分でこれだけの土地が現実としてあることを考えますと、本当にこの地域が観光の拠点となるのであれば、にぎわいのある施設やさまざまな施設が考えられるかと思うのですが、この整備計画は、この土地を例えば両方合わせて民間でうまく活用をしていただくという案ではなくて、今回この猿沢荘のリニューアルという形で、この施設を活用していこうという考えを出されているわけですが、それはどういった考えからそうなっているのかをお伺いしたいと思います。

○阪本国際観光課長 現在の猿沢荘の敷地は地方職員共済組合の所有でございます。ここにつきましては、ことしの8月に閉館をされまして、猿沢荘の敷地とこの建物につきまして、外国人観光客の交流拠点の施設として活用していくということについての基本方針、基本方向を検討するために、12月定例県議会でこの補正予算の審議をお願いしているところでございます。この猿沢荘につきましては、猿沢池に面しておりまして、風光明媚な奈良の代表的な景観に位置しているところでございます。興福寺やならまちにも近く、東大寺や春日大社にもアプローチができる最適な奈良観光の中心的な土地だと思っております。



この立地を奈良県に來られた外国人観光客の観光振興の拠点となるよう、奈良観光の活性化のためにも最大限に活用したいということで、このようにさせていただきました。

○大坪委員 ありがとうございます。それでは、その外国人の観光の拠点ということでもありますけれども、具体的にどのような拠点としての活用を考えておられるのかお聞かせください。

○阪本国際観光課長 今、外国人観光客につきましては、大変増加しているということで、皆さんご承知のことと思います。訪日の外国人観光客が2012年は830万人でありましたが、2013年は1,000万人に達するかという状況でございます。奈良を訪問される外国人の方も大幅に増加しているという状況でございます。このような状況の中で、さらに2020年に東京オリンピックの開催が決定されたことで、今後ますます外国人観光客が日本に訪れることが予想されるということでございます。その中で、やはり奈良県に外国人観光客に訪問してもらい、観光していただけるような整備をすることが必要だと考えたところでございます。

奈良を訪問する外国人観光客は、今までは台湾とか韓国とか中国、香港とかアメリカの方が多かったのですが、最近ではASEANのタイとかシンガポール、マレーシアの方々もふえてきている状況で、このような方々はムスリム、イスラム教徒の観光客もでございます。このような観光客にも観光をスムーズにさせていただくということで、お祈りの場の提供とか、多様なことに対応できるような施設を整備したいと考えております。

あと、この猿沢荘につきましては、もともと宿泊機能も持っていた施設ですので、このようなこともできるだけ活用しながら進めていきたいと考えているところでございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

今いろいろな文化圏から來られるということで、そういった施設の利用の仕方も考えておられるということでしたが、お聞きしたところによりますと、外国人のための観光の案内機能であったりとか、また、さまざまな奈良での文化体験といったことも考えておられるということも、少しお伺いをいたしました。

実は、この駐車場を挟みまして、横に奈良市のならまちセンターがありますが、こちらでは、奈良市により、ならまちナイトカルチャーという、さまざまな伝統芸能を鑑賞したり、また、さまざまな文化体験をする、といった行事をされております。そしてまた、猿沢池周辺にも観光案内所を奈良市によっても開設されておりますので、ぜひとも、奈良市ともしっかりと調整をされるなり話し合い、連携をされて、かぶったりすることのないよ

うに、また、本当に相乗効果があられるように密に連絡をとっていただいて、すばらしいものを考えていただけたらと思うのです。この施設を整備することによって、リニューアルのための初期費用もかなりかかるでしょうし、また、運営していく上では維持管理費等がかなり発生してきます。やはりこういうものやっていくためには、すぐに2年や3年でやめるということではなしに、5年、10年、20年と長期的なことを考えておられると思いますので、それなりに費用をかけて十分に効果が上がるものでなければ県民の理解というものは得られないと思いますので、その辺しっかり検討をしていただきますようお願いをいたしたいと思います。

次に、平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画についてのご説明がありました。このことにつきましても少しお伺いをしたいと思います。

パブリックコメントが、提出者が74名、167件の意見があったということなのですが、パブリックコメントでは、これも項目ごとの意見件数でずっと項目を書いておりますので、ないのかなと思うのですが、例えば電話も含めて、こういう計画を出したときに、肯定的な意見だけではなくて、そもそもこの整備自体が例えば要らないとか、もったいないではないかとか、そういう否定的な意見があったのかどうかをお聞かせいただければと思います。

**○久保田観光局長** 前段のほうで、猿沢荘のリニューアルにつきまして特に回答ということではなかったのですが、少し考えているところを申し上げさせていただきます。

確かに外国人観光客は、非常にふえてきておりまして、歓迎すべき事態でございますが、地域別に見ますと、奈良公園周辺からさらに中和地域、南和地域へということになりますと、当該地域の首長などに聞かしても、そんなことは本当かというようなご意見もお伺いするところでございます。リニューアルに当たりましては、こうやって奈良公園周辺にお越しにいただいているたくさんの外国人観光客の方に、さらに中和地域、南和地域へ周遊いただけるようなものに仕立て上げていきたいと考えてございますので、どうぞご理解よろしくお願ひ申し上げます。

**○石井平城宮跡事業推進室長** パブリックコメントに関しまして、平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画について否定的な意見はなかったのかということでございますけれども、実態といたしましてはゼロではございません。1件、2件という程度でございますけれども、こういう整備が必要ないのではないかというご意見もないことはございませんでした。そういう状況でございました。

○大坪委員 確かにこれは、計画を進めていくほうの書類でありますから、余り否定的なことは書きたくないとか、書かないという基準かもしれませんが、やはりそういった意見もあったということもまた十分に受けとめていかなければならないのではないかと感じます。

そして次、この駐車場ですけれども、前の計画よりも50台、設置を決められたということですが、このパブリックコメントに書いてある自家用車の駐車場というのを望んでおられる方というのは、多分普通にここを訪れて車をとめたいというような感覚で思っておられる方が多いのではないかと思います。そうすると、50台なんていうのは本当に駐車場の数にも入らないと思うのです。ということは、もう割り切って、ここの整備計画では公共交通機関での来訪が困難な方へ配慮しての駐車スペースということで書いてありますけれども、もうこれは完全に障害者の方とか高齢者の方とか、限定した形での駐車場にされたほうがいいのではないかと思います。その辺はどのように考えておられますか。

○石井平城宮跡事業推進室長 ただいまのご質問に関しましてですけれども、前段からお話いたしますと、このパブリックコメントをいただくために作成いたしました、平城宮跡歴史公園拠点ゾーン整備計画案でございますが、こちらのほうは上位計画であります国営飛鳥・平城宮跡歴史公園 平城宮跡区域基本計画を踏まえまして、団体バス等の駐車場のみを設けて公共交通機関での来訪の促進を図ろうということでございました。

ただいま大坪委員からお話ございましたとおり、パブリックコメントを実施した際に、ご意見といたしましては車で行きたいという意見が多かったのではないかとおっしゃっていたのですが、というよりは、どちらかといいますと、奈良市域の方でしたら、例えば観光客のおもてなしとしてはどうなのか、という話とか、それから特に高齢者の方々は、障害者ではないのだけれども、寄りつきという意味では最低限要るのではないのかとか、それから、周辺の方だと思われる意見としては、例えばその周辺の道路に勝手にとめられるのではないかと、そういうのを避けるために幾ばくかの駐車場が必要ではないかというご意見を頂戴したところでございました。

我々もいろいろな議論を踏まえた上で、それならば今おっしゃっていただいたとおり、どれくらいの台数が要るのだろうかという話をいろいろ考えたところ、計算上ではありますけれども、将来の国営公園が開園した場合の年間予測来園者数が127万人と国土交通省で出しておられます。これを踏まえまして、1日当たりの、平常時、イベントとか繁忙期ではないときに必要な車の台数が74～75台のスペースが必要だと。我々が考えてお

りますこれから3～4年先の第一次開園時でいきますと、大体その7～8割ということになってまいりますので、おおむね50台から60台ぐらいの駐車スペースがあれば計算上は一応回っていくと考えています。

その中で、もちろん先ほどおっしゃっていただいたように寄りつきの難しい高齢者でありますとか、たまたまそのときに調子が悪くて来られないという方を中心に寄りつきをしていただくということで設けた駐車場でございます。とはいうものの、それをどうやって調べるのかという話もございますので、そういった方々を中心に迎え入れをしつつ、ハイシーズンのときには、今までと同じように積極的にそここのところに入っていくのは、専ら、手帳をお持ちである方とか、そういう形に制限しながらパーク・アンド・バスライドを積極的に活用するなど、それから料金設定をして有料化することによって、ぱっと入ってくるのを防いでいくといった運用面での配慮をしながら、なるべくそういったご不自由な方が専用に使っていただけるような方向性で努めていきたいと思っております。

○大坪委員 どうもありがとうございます。

確かに、おっしゃるとおり、やはりパーク・アンド・バスライドの活用というのが、重要ではないかと思えます。それと、この整備につきましては、まだこれからのことになると思いますので、意見として申し上げますと、今、朱雀門と大極殿があって、これから大極殿院回廊が整備されていく。それで朝堂院の跡の広場がああいう形で今舗装されてきております。理想的には朝堂院までの復元がなされれば、朱雀門から朝堂院、大極殿へと、本来の平城宮の姿というものがあらわれるわけです。そうなれば本当に世界からの観光客、そしてまた日本人の誇りになるような施設というか、文化財になると思いますので、私はそうしていただくのが一番ありがたいことだということを常々考えております。

それに関連しまして、一つ一つお聞きしたいのですけれども、今、朱雀大路が大宮通りの北側の広場に整備されつつありますけれども、大宮通り、三条通り、そしてその南側に県道京終停車場薬師寺線、これは旧の都で言いますと、ちょうど五条大路に当たるところかと思えますけれども、朱雀大路の延長部分にあたるその路面を、今は普通に舗装色になっていますけれども、例えば茶色か何かで、その朱雀大路の幅の実際あった部分だけ舗装の色を変えていって、ここがもともとの朱雀大路であったのだということを表示ができませんと、バスで観光に来られた方とかが、ちょっと色変わっていますね、何かわかりますかというようなことで、実はこれが平城京の朱雀大路の跡なのですよというようなことができればおもしろいのではないかと。これは一つのアイデアなのですけれども、こういったこと

は可能なのかどうかお聞きしたいと思います。

○梅原道路管理課長 朱雀大路は、幅が75メートルということで非常に広大な通路であったわけでございます。大坪委員がお述べのように、この朱雀大路の広大なスケール、往時の大きさというものを、特に観光客の方に現地で体感していただく、理解していただくということは重要なことだと考えております。今の大坪委員のご意見は、そういったことの一つの手法としてのご提案だと受けとめさせていただいております。

一方、大宮通りに関しましては、現在大宮通りプロジェクトの一環として修景計画検討を進めております。その検討の中で、ご意見も参考にしながら、また、この平城宮跡の計画との整合も図りながら、いろいろな関係機関とも一緒になって、どのような手法でそういうことを表現するのが有効であるのかを検討してまいりたいと考えております。

○大坪委員 ありがとうございます。

ひょっとしたら施設をつくるより、結構安くできるのかと考えます。素人考えですけども、ぜひ検討していただければありがたいと思っております。

次に、大仏池の整備についてお伺いしたいと思います。

大仏池は、今ちょうど奈良公園管理事務所を新築されておられる東側で、大仏殿も望めて景観上も素晴らしいところで、奈良県景観資産の2つ目にも出ております。池のバックに大仏殿が浮かび上がって、大仏殿が映っている写真も掲載していただいておりますが、今紅葉の時期ですから、周りで写生をされている方とか、写真を撮っておられる方、そしてまた、紅葉のそばまで行って楽しんでおられる方、観光客の隠れたスポットといえますか、結構にぎわっているところでございます。その大仏池が土砂の流入等によりましてかなり池の形自体が変形してきて、水深も浅くなって、水も少なくなっている状況であります。

そしてまた、この大仏池なのですが、きのうもたまたま知り合いのところに行きまして、昭和20何年か、戦後すぐぐらいに発行された、正倉院関係の案内の冊子で、その大仏池が写ってる写真が2枚あったのですが、本当に真四角で水も満々とたたえられていて、今とは全く違う景観だなと感じたわけです。この大仏池のしゅんせつ工事について、スケジュール等を教えていただければありがたいと思います。

○中西奈良公園室長 大仏池のしゅんせつ工事でございますが、今、年内に業者と請負契約を締結させていただくということで進めておまして、年明けから順調にいけばしゅんせつ工事に入れるかなという状況でございます。以上でございます。

○大坪委員 ありがとうございます。

しゅんせつ工事によりまして、水かさもふえて、池としての水質等の問題もかなり解決はしてくると思うのですが、地元からは、お年寄りの方が自分たちの子どものときの景観は、本当にすばらしい景色で魚もいるし、いろいろな植物もあって大変すばらしいところだったと、そういう景色に何とか復元してもらえないだろうかという意見をよくいただいております。

そこで、その植生と申しますか、その辺の生態系の整備について、どのように考えておられるのか、お伺いをしたいと思います。

○中西奈良公園室長 しゅんせつにつきましては、従来から地元要望もございまして、やっとしゅんせつ工事ができるようになったところでございますが、今、大坪委員がおっしゃるように、地元等から昔の大仏池はすばらしかったと、ここで泳ぎましたとか、ミズガモがいました、いろいろな植栽がありましたという話も聞いておりますので、現在、私も、自治会長をはじめ皆様方から、まず昔の写真を何とか入手できないかということをお願いしております、それを受けた上で、全く昔に戻ることはできないにしても、この機会でございますので、どういう形がいいのかを例えば奈良公園地区整備検討委員会、それから今、奈良公園植栽計画検討委員会もつくっております、どういう木々があったのか等、そういう委員会で語りながら、あわせて復元にも力を入れていきたいと考えているところでございます。以上です。

○大坪委員 どうもありがとうございます。

どうか、その植栽につきましては、地元の皆さんの声を聞いていただく場なども設けていただければありがたいと思います。どうか引き続きよろしくお願い申し上げます。

それでは、次に観光客の駐車場の対策ということでお伺いをしたいのですが、正倉院展がありまして、奈良としては今もずっと観光シーズンでかなりの他府県からの観光客が車でおいでになっています。

先日も、県庁舎の裏、分庁舎との間を通っておりますも結構、登大路駐車場が工事をしている関係上、来庁者の駐車場に入るために並んでおられる方、そしてまた、奈良税務署がある奈良合同庁舎に入ろうとして警備員にとめられている方、また、県庁舎の裏の警備員に何で入れないのかと声を荒げておられる方もおられて、なかなか大変な状態になっていると感じるわけでありまして。まず、この登大路駐車場が閉鎖されている関係で、この辺の観光客の駐車場の状況がどのようになっているのか、まず現状をお聞かせいただけ

ればありがたいと思います。

**○堀内道路環境課長** 駐車場の対策についてのご質問でございます。

大坪委員がお述べのとおり、現在、登大路駐車場がクローズになっておりますので、駐車場対策としましては、特に観光シーズンとか土曜日、日曜日、祝日につきましては、先ほどもお話がありましたようにパーク・アンド・バスライドとか公共交通の利用促進、それから、特にJR奈良駅周辺の奈良市営駐車場等は大きなキャパシティーがあるのですが、なかなか使用されていないという状況もございまして、シーズン中とか、特に車の多い時期はJR奈良駅の駐車場に導くとか、そういった対策をしている状況でございます。以上です。

**○大坪委員** それでは、具体的にそのパーク・アンド・バスライドですけれども、平成24年とことしと比較して利用状況等は、どのようになっているのかお聞かせいただけますでしょうか。

**○堀内道路環境課長** パーク・アンド・バスライドにつきましては、特に車で来られる方の対策といたしまして、郊外の駐車場を確保いたしまして、その間をバスで移動していただくといったパーク・アンド・バスライドを実施しているところでございますが、従来の奈良阪駐車場から少し距離もあって、利用状況も悪いということもあり、例えば大阪府方面からとか京都府から来られる方に利用しやすいように、この秋の観光シーズンから奈良市と連携もさせていただきまして、奈良市役所駐車場と国道24号高架下駐車場、これで合計約300台とめられますので、そういったところに変更いたしまして、その駐車場と奈良公園を結び、ぐるっとバスを運行して、人もバスで移動させると、そういう改善をさせていただきました。その結果、ことしの秋の利用状況を見ますと、平成24年の駐車台数に比べますと大幅に増加しておりますので、今後この方向でより充実した対策をとっていきたいと考えております。

**○大坪委員** ありがとうございます。

平成24年よりも大幅にふえているということで、効果は上がっているのですね。ただ、この県庁の裏など、多分ほかの場所でも部分部分でなかなかスムーズに案内ができていない、誘導ができていないところがあると思います。そしてまた、今、奈良市にも協力してもらって、かなりのキャパシティーをいただいていると、まだ多分その余力はあるかと思っておりますので、個々のそういう詰まっている部分というのを調べていただいて、そういうところの車を積極的にあきのスペースに誘導することができるという形で、フルにこのパ

ーク・アンド・バスライドの効果を発揮していただくように努めていただければありがたいと思います。どうか、よろしく願いをいたします。

それでは次に、県庁周辺地区整備事業の中で、近鉄奈良駅から登大路、興福寺にかけて土塀の復元というか、土塀の景観をつくるという事業があったと思いますが、この概要と今の進捗状況についてお聞かせいただけますでしょうか。

○中西奈良公園室長 近鉄奈良駅から県庁の周辺までの間の土塀工事でございますが、私どもが今考えておりますのは、登大路ホテルから少し県庁側に上がったところ、要するに興福寺の敷地と県の道路の敷地、この間の部分に土塀をつくれないうことので検討をしております、興福寺でされています整備検討委員会の中にもご提案をさせていただいているところでございます。

この後、さらに詳細にわたって協議をしながら、できれば平成26年度、土塀工事の着手に入りたいと考えているところでございます。以上です。

○大坪委員 登大路ホテルから興福寺にかけてということで、今、フェンスになっているところだと思うのですが、少し提案なのですが、奈良ホテルから県庁東交差点へ向かっていきますと、一の鳥居を過ぎたところから県庁東の交差点の両側、今は低い柵があったり、一部柵がないところがあるのですが、所管等は違いますが、交通安全的な面から見ましても、観光客が地下の舗道を通らずに、あそこを渡っておられる方が結構おられる。また、鹿も結構飛び出してきたりして、車と当たりかけたりしているということをよく見かけるのですが、例えばこの部分に両側に土塀を再現するとなりますと、バスで来られた方なども、奈良ホテルから来て、両側にこの土塀がざっとある景色があると、これこそまさに、歴史的な空間というものを生で感じていただけるのではないかと。そして、さらにその歩行者の横断というのも防げるのではないかと感じるのですが、この辺のことが整備できるのかどうか、お考えをお聞かせいただければと思います。

○中西奈良公園室長 一の鳥居から県庁東交差点までの両側の部分だと思いますけれど、まず西側の部分については奈良公園が所管しております登大路園地でございます、東側は奈良国立博物館の敷地ということになると思います。

どちらにしましても人の横断、それから鹿の交通事故の非常に多いところでもございますので、何らかの対策を講じる必要があるということは検討しておりますけれども、土塀につきましては、もともと名勝奈良公園ということもございまして、歴史的な存在性等も



ございますし、また、私どもの中では土塀を余りたくさんつくると治安の問題が出るのではないのかというような意見があったり、だから、どういうものがあるのかを含めて、今、大坪委員がご指摘の土塀というのは多分景観に配慮したということをおっしゃっているかと思っておりますので、十分景観に配慮し、なおかつ安全性を高められ、そして歴史性も伝わるようなものを今後検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

**○大坪委員** ありがとうございます。

高さも含めて、防犯上は少し低目とか、何かいろいろ考えていただいて、土塀ではなくてもそれなり景観に見合うようなもので、安全性も確保できるようなものを検討していただければありがたいと思っております。

それでは最後に、外国人留学生なら観光サポーター事業についてお伺いをしたいと思います。この概要と、今まで既に行われている取り組み等について少しお教えいただけますでしょうか。

**○阪本国際観光課長** 外国人留学生なら観光サポーター事業につきましてご説明いたします。

この事業は、県内に在学しておられます留学生を対象にしております。奈良の魅力を定期的に海外へ発信していただくよう、また、奈良の知名度を向上してもらえるよう、本県に来られた外国人観光客のさらなる誘客にもつながることを目的として始めております。

県内には観光資源がたくさんございますが、奈良の魅力を海外へ発信するために必要となる知識とか経験が留学生の方にはまだ少ないということがございますので、こういう機会を提供することでそのサポーターになっていただいているということでございます。

具体的には、サポーターを中心として、NARAゆかりクラブというサークルを組織いたしまして、県内の観光モニターツアーを実施したり、奈良の文化を学ぶ研究などをしていただいたりして、奈良の魅力の情報発信のお手伝いをいただいているところでございます。昨今では、サポーター自身のフェイスブックやブログなどを活用して母国に情報発信をいただいているということでございます。メンバーにつきましては、11月25日現在では36名のサポーターがおられまして、中国の方が26名、韓国の方が3名、ベトナムの方が1名、台湾の方が3名、スロベニアの方が1名、エストニアの方が1名、フランスの方が1名となっております。以上です。

**○大坪委員** NARAゆかりクラブというところに所属していただいて、留学生に発信等をしていただいているということですが、そのSNS等で、どれぐらいの回数を発信され

て、そしてまた、その中で何か興味深い発信をしているコメント等がありましたら、ご紹介いただけたらと思います。

**○阪本国際観光課長** NARAゆかりクラブにつきまして、モニターツアーというものを実施しております。これは一泊二日のモニターツアーを実施いたしまして県内をめぐっていただいて、どのようなところが気に入ったのかとか、よかったとか悪かったとかというように聞いて寄ったりするところでございます。

具体的な意見につきましては、例えば留学生のアンケートからでは、新薬師寺につきましては十二神将の仏様がその中であって、自分のえとと同じような仏様がおられるのはうれしいとか、不空院では縁切りとか縁結びのお話が聞かれてうれしいというようなこともございます。万葉文化館でも押し花体験がよかったと聞きました。一方で、改善すべき点では、例えば明日香レンタサイクルでは看板が小さいとか、定期観光バスにつきましては外国語表記がないため集合場所などがわかりにくいということとか、入江泰吉記念奈良市写真美術館につきましても写真に解説がいただければ内容がわかりやすくよかったのという意見等がございました。

**○大坪委員** 今、発信件数はお聞かせいただけなかったかと思うのですが、後で結構です。

今お聞きしていると、言語の問題などでモニターツアーに行っても説明板が少ないというようなことがあったのか、この辺は充実をしていかなければならないというところと、そしてこのモニターツアーをしていただいている、せっかくこの日本の歴史のふるさと、源流という奈良で行っていただけるわけですから、日本の独特の雰囲気とか、例えば習慣であるとか、マナーであるとか、日本ではこうだということを、この機会に若い留学生の皆さんに知っていただく、そのときにもやはり言葉の壁というのがあるかと思えますから、その辺をそれぞれの国の言葉で、この日本の歴史とか文化とか、習慣といったことを少しでも知っていただける場になったらありがたいと思っておりますので、今後もこの事業については私もしっかりと見させていただきたいと思っております。どうかよろしくお願いいたします。

**○阪本国際観光課長** 先ほど情報発信の件数、申し上げます。

フェイスブックに投稿されておりますのが32回ございまして、あと、「微博（ウェイボー）」といひまして、中国の同じくフェイスブックのようなものでございまして、これが60回投稿されております。以上です。

○大坪委員 どうもありがとうございました。

最後に、意見というか要望を少し述べさせていただきたいのですが、先ほども若草山モノレールの件について出ました。これはまだこれからで、はっきりした形ではないということでしたので、今お聞きしても答えはなかなか難しいと思いますのでお聞きしませんが、まず、やはり地元の方々、観光関係の方々のご意見を今も多分聞いておられると思うのですが、しっかりと聞いていただきたいというのが1点でございます。

そしてもう一つは、奈良の最大の年中行事、本当に有名な行事の一つに若草山の山焼きがあるわけですが、この山焼きに影響のないように事業を進めていただきたい。この影響のないようにというのは、山焼きができればいいということだけではなくて、例えばそのモノレールを設置することによって燃やす部分が少なくなる、例えば燃えている面積が少なくなって景色が変わるということも、これも大変なことですので、現状で行われている山焼きに対して、支障のないように、ぜひとも計画を進めていただきますように要望をさせていただきたいと思います。

以上で私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○森川委員 通告はしていないのですけれども、今、奈良公園の周辺は、荒井知事を先頭にいろいろなイベントをされて、結構いろいろなお客さんといいますが、奈良に来られる方は大変ふえてきたように思うのです。

その中で、私も県庁に来るときによく感じるのは、夕方になったら本当によく車が込む。土日になったら、車はこっち向いて走れない。ありがたい話だと思うのですけれども、今後の奈良の観光と交通の対策をどのように対処されているのか、もしあれば話を聞きたいと思います。というのは、以前、奈良公園を囲む道路を大仏殿から一方通行にしたら車の流れがよくなるというような話も出たりして、奈良市とか、民間の方と結構話をされたけれども、なかなかうまくいかずに暗礁に乗り上げたという経過があるとは思うのですけれども、やはりこのまま国道、県道が、一般生活道路になるということで、その周辺の方や、ここを通過される方は大変不便さを感じておられます。その辺を県の観光として取り組まれているところがあればお知らせ願いたいと思います。

もう一点、県庁の施設をさまざまに利用されるのはいいと思うのですけれども、今回は、県庁の東棟にコンビニ、コーヒーとか軽食を出せる施設に貸し出すと、また今回、6階にレストランを整備していくと。私も思うのですが、職員食堂というか、今までの食堂をどこへ移設されるのか、そして、そこには一般客が入れるのか入れないのかというのも一つ

ありますし、やはり基本的に県庁で、いろいろな問題があったりしたら、すぐに警備体制をとらないといけない。その警備体制をとるときに、一般の方がどんどん入ってこられたら、万が一のとき、どうやって警備体制をとるのか、その辺、県の総務部とかは、どのように対応されているのか、今そんな話が出ていないのかどうか、わかっている範囲でいいので、お知らせ願いたい。

もう一点は、先ほどから出ている、モノレールの話。県立公園や国定公園、そこでもごみの最終処分場などがよくできたりするのです。県の基本的な考えで、国定公園や風致地域、またこういう若草山全体、春日大社や大仏殿を中心に本当に世界的な歴史的文化を持つようなところに、その計画を持っていくときのプロセスが余り私どもには見えていないのです。予算をかけて調査して、できませんでしたと言うのは、税金の無駄遣いです。そうでしょう。

だめだったらやめておきますというが、そうしたら、そのやめるまでに調査費は幾らかかるのか、その判断をするときにどれだけかかるのかというのをやはり予算立ててやっていくことが大事だと思うし、もう一点は、その景観を守るということを、やはり県として観光のためだけに景観を潰すとか、産業廃棄物の処分場をつくるために景観を潰すとか、こういうことは本当にあってもいいのかどうかもしっかりと見きわめていただいてやってもらいたい。これは突然に言ったので、答えられない部分もあると思うので、検討課題のプロセス、どこでモノレールが出てきたのか、どこで予算をつけていくような話になったのかという簡単なプロセスでいいから、できたら教えていただきたい。この3点です。

**○堀内道路環境課長** 観光と交通対策の件と、先ほどおっしゃいました、一方通行化の話、この2点についてご回答をさせていただきます。

県といたしましては、観光シーズンの奈良公園周辺への来訪者の対応といたしまして、まずは先ほども言いましたように鉄道、バスなどの公共交通を利用していただくことを基本と考えておりまして、広報により公共交通での来訪を働きかけるとともに、駅からの観光地へのアクセス向上に資する、ぐるっとバスを運行したりしているところでございます。

また、先ほどの話でございますが、車で来られた方に対しましては郊外駐車場に駐車していただいて、バスで移動していただく、そういったパーク・アンド・バスライドで対応することとしているところでございます。これは基本的なところを述べさせていただきました。

それと、駐車場が非常にわかりにくいということもございますので、現在、奈良市内の

駐車場案内システムについて改善を図る方向で事業を進めているところでございます。

それから、一方通行化の件でございます。

これは、社会実験等もいたしました結果、通過交通が非常に多いということがわかりましたので、一方通行化する前に通過交通をいかに排除するかというところに視点を置きまして、当然、通過交通を排除するためには広域的なネットワークといったハード整備も必要でございますので、ただ、そういったハード整備につきましても時間もかかりますので、ソフト対策的に現在は鹿ゾーンといった形で公園の中に入らないようにしていただくとか、広域的な道路案内標識で公園外に導くといった見直しもしているところでございます。そういったところで今後対策として進めていきたいと考えております。以上でございます。

**○中西奈良公園室長** 私どもは2点あるかと思いますが、まず県庁の施設の利活用でございますが、ほかの部局にまたがる部分のご容赦願いまして、私どもが確認しているところでございますと、まず県民ホールがあったところに今コンビニとカフェをつくろうということでやらせていただいております。それに伴って、もともと職員用として地下にありました売店は2月末をもって閉店になると聞いております。

また、6階のレストランにつきましても一般、職員ともども活用ができるようなものと考えていこうとは思っておりますが、職員食堂については新たに設置することはないと聞いております。職員へのアンケート等で、今非常に多くの弁当屋等も入っておられて、昔のように食べる場所がない、職員食堂が欲しいという声が余りなかったというようなことも聞いておりますので、ただ、私どもとしては一般の方も職員の方も食べていただけるようなレストランを目指していきたいと考えております。

それから、若草山のモノレールですが、どのようなプロセスでこの話が出てきて、予算化されて動いているのかということであったかと思いますが、前にも委員会等で言ったかと思いますが、平城遷都1300年祭の2年ほど前に、商工会議所から奈良県に向けていろいろな要望が出ていました。その要望の中に若草山にモノレール、ロープウエーのような登坂施設ができないかというのがあったと記憶しております。その時点では、ほかにやる部分もあり、また、奈良公園全体をどうしていくかという基本戦略もございませんでしたので、一応、県としてはとめ置いた中で、昨今の奈良公園基本戦略ができ、今電線の地中化をやり、そして原生林の保全をやり、猿沢池の水質浄化をやりと、いろいろとやる中で、やはり若草山の一重目の眺望は非常にすばらしいものであり、山に登れる人のみならず、登れない方にも見ていただきたいという戦略に基づいた奈良公園の利活用、そして景

観は壊さないという中で可能性があるということで、奈良県の奈良公園地区整備検討委員会でも話をしながら進めさせていただいているものでございます。

荒井知事も言っていますように、拙速に進めるものではないし、マル・ペケを決めるものでもない、場合によっては皆さん方がおっしゃる、地域活性化も大事だけど、やはり何もしないのが大事だという結論になるなり、もっと厳しいのが、原生林に影響があるということがあれば撤退をするというわけで、やみくもに調査しているわけでもございませんし、また周辺調査は今後の若草山の活用にも使えるということでご理解願いたいと思います。以上でございます。

**○森川委員** ありがとうございます。唐突な質問で端的に答えていただいております。ありがとうございました。

今答えていただいた中で、プロセスもよくわかりましたし、また、奈良公園の一方通行化もまだ現在進んでいるという、それも踏まえた形で交通網の検討をされているということで理解しているのかなと思うのですが、もし違っていたら教えてください。一応、奈良公園の一方通行化に今後も取り組む可能性があるということで、試験的にいろいろな形で調査されているということでいいのですね。

**○堀内道路環境課長** 先ほども言いましたように、そういった社会実験等もいたしておる中で、一方通行化する前にまず通過交通をいかに排除するかということが今大きな問題となっておりますので、その対策として、先ほど言いましたように鹿ゾーンとか、広域的な案内標識、そうした即効的にできるような対策を今進めているというところでございます。

将来的には、そういった結果も踏まえまして、一方通行化をどうしていくかという議論はこれから必要かとは思いますが、あくまでも即効対策をして、その効果を見てからの判断になると思います。以上でございます。

**○森川委員** そういうことで取り組んでいただく中で、その交通網の部分では、土日とか、何かイベントをするときにこういう車をよく見かけるのです。あっちこっちの駐車場に行っても入れなかったり、ぐるっと回ってきて、もうどこもあいていないとか、どこかに駐車場がないのでしょうか、我々が聞かれるときがあるのです。そういうことも踏まえて、誘導看板とかをもっとふやしてもらったりしたら、もう少しましになるのかなと。

もう一点は、きょうもそうなのですが、私は県庁にバスで来ました。バスで来て、おりようと思ったときに、外国の方1人と奈良県在住の方が、奈良公園に初めて来られて、般若寺へは、どのバスに乗っていったらいいのですかと聞いておられたのだけれども、バ

スの運転手とうまく息が合わなかったので、もう一遍戻って、その人に、このバスの看板わかりにくいですかと尋ねたのです。

尋ねたら、バスの看板には色分けで書いてあるのだけれど、どっちの停留所で乗ったらいいのか。停留所で待っていたらその停留所でとまってくれるからいいけれども、バスが来ても行き先が全然わからない、ということで、誘導看板も今後考えてもらわないといけない。バスで色を変えて、バスのどこかに同じような青、緑、黄、赤と色をつけるとか。どこ行きのバスと看板に色はついているのだけれど、バスが来てもバスに色がついていないからわかりづらいというのが1点、その方から聞きました。

もう一点は、外国の方だから言葉が通じない。自分はどこそこへ行きたいのだけれど、と逆向いて歩いておられる。そこにちょうど英語がわかる人がたまたまいたから、奈良公園は反対ですよという話をされているわけです。だから、そういう意味では道路も、また観光案内もできるだけ、もう少しわかりやすく、バスでも乗って来れやすいようにすれば車で来る人も少なくなるのではないか。電車で奈良へ来たらかゆいところまで手が届くぐらいに行けますので、車で来ないようにしてくださいと言えらると思うのですけれど、そういうぐあいにはしていただきたいと思います。

今後、一方通行化も含めて考えて対処されるということなので、またよろしく願います。私らはたまにしか来ませんが、地元の方がすごく困っておられるというのも耳にしますので、奈良市の方もおられるのだけれども、少しお話をさせていただきました。

食堂の件ですけれども、以前からたまに職員食堂へ食べに行くのです。県の職員は時間別で11時半とか1時半に分かれて、二部制みたいな感じ、三部制の感じで食べに行っておられたと思う。そういう人、今まで食べに行っておられた人は利用しておられたのだから、どうするのかな。

一番多いのは、この職員食堂を一般開放されてきてから順番待ちで時間内にご飯が食べられないというような話で、だんだん職員が減ってきていたのです。だから、私が入った10年ほど前の話であれば、職員食堂は結構いっぱい、順番に並んでいました。ということは、一般食堂と県の職員の食堂は、本来要ると思うのだけれど、それをここで議論してもしょうがないので別としても、今後、県庁内のいろいろな方が出入りをされるのもいいのだけれど、万が一、東京都みたいに、奈良県の知事がテロに襲われるような発言をしたら県庁を全部閉鎖しないといけないわけでしょう。あれは入り口もチェックもしたりすると思うのです。だから、もし万が一のときがあれば対応できるように、それも含めて考

えていただきたいと思います。

モノレールについても、商工会や地元の方々との協議で一步一步進められていると。ただ、電線の地中化とかいえば、どうしても水が抜けて、下手に穴を掘ったら森林の木々が枯れる場合があるので、そういういろいろな面を今検討されていると思うので、よく理解させていただいたので、また頑張っって進めていって調査をして、だめだったらやめるという形ではっきり出してもらえるようにお願いします。

○梶川委員長 ほかにありませんか。

○畠副委員長 質問ではないのですが、3人の委員の方から移動施設、モノレールの件が出ましたので。私は現地へ行ってまいりました。一重目に登ったのは25年ぶりです。それ以前に、小さいころに登った記憶を含めて数度になると思います。三重目のほうには、もちろん車で行けますので毎年桜の季節には必ず行っておりますし、早朝でも1人で行っておりますし、そこは結構利用しているのですが、一重目に登ったのは本当に25年ぶりでした。また、そこはそこですばらしい眺望でございました。

どこに行かなくても奈良県に、奈良公園にいっぱい秋があるなど、本当に感動したわけですが、もちろん景観を保全する、維持する、それはもちろん奈良県にとって大事なことでございます。それと利活用という点で、一重から登るといのはなかなかこの年になると考えられないもので、そういう移動施設があれば登ってみようかなと思いますし、また、観光客などは時間がない中で奈良を訪れる方も多いかと思いますので、そういうものがあれば一度乗ってみようと思われる方も多いのではないかと思います。私は、賛成というか、もちろん景観には十分に配慮をしていただいて、景観を壊すことがないと、また、自然を壊すことがないということであれば、一重からの眺めも、また違う眺めですのでいいかなと思った次第です。

それと、平城宮跡についても、私は先日、沖縄県の首里城に行ってきたのです。平日でしたがすごい人で、あそこの中は結構見るものがいっぱいあって、次から次へと人が数珠つなぎで見られるのですが、沖縄のおかしとお茶を、食べるコーナーもありましたし、すごく満足して帰ってきました。

ということで、平城宮跡、県が平城宮跡歴史公園拠点ゾーンということで整備計画をされているのですが、そこは多分行くでしょうけれども、その奥の大極殿まで行くのは大変だなと思っております。いつも大極殿を眺めていますし、時間があれば必ずみやと通りを通ります。遠回りしてでも必ず一日に1回は通るようにしているのです。でないとライト



アップしてあるのを誰も見ていないし、私が見てあげないとかわいそうでもないけれど、本当にひとり占めしたくなるような景観ですので、遠回りしてでも、早朝も行きますし夜でも行きますが、その中を歩いたのはボランティアで3日間と、中学校のときに自転車で通り抜けたのと、自治会でその桜のもとで花見をしたのと、そうは何十回もないのです。十数回ぐらいかなと思いますので、その中を移動するものが平城宮跡にも今後あればいいかなと思っているところです。

本当に歩くと大変なのです。時間が要りますし、時間があればいいのですが、時間があっても多分ピンポイントでしか行けないでしょう。ずっと周遊することは難しいと思いますし、平城宮跡もそういうような移動手段があればなど。奈良は奈良公園にしても平城宮跡にしても広大です。沖縄県の首里城と比べると、首里城全体はすごい面積があると思いますが、一般の方が見るところはそんなに広くはなかったもので、今後そういう移動手段を考えていただければありがたいと感じた次第でございます。以上です。

**○梶川委員長** 今ずっと提出議案の説明、並びにその他の事項で特に若草山のモノレールの件が話題になりました。私も今、除副委員長が言ったように、一応現場を見ておかないといけないとお誘いして行ってきたのですが、直ちにここでは私がそれを賛成、反対と委員長の立場で言いませんけれども、1つだけ聞かせてほしいのは、さきほど大坪委員から出たように、若草山の山焼きで、夜はモノレールは稼働しないはずですから、人命に危機が及ぶということはないと思うのですけれど、冬場の風向きは北西の風が舞っていると思うのですが、最近はプラスチックでできているものが割と多いから、もしモノレールそのものに火がついたら大変だなど、古事記のように草薙の剣でもあればいいのですけれど、そうもいかないだろう。特に頂上というか、終点に上がって、大体人間が考えることで、そこに展望台が欲しいということになったら、また大変で、展望台なしでおやりになるのか。そういう意味では実に中途半端なものになっていくような気がしているのですが、いずれにしても予算の編成の仕方というのは、ここで我々がいろいろ言って、いきなり一般会計で予算が出てくると。そうしたら、そのモノレールだけのために例えば反対する、予算を立てるということが出てきますので、これからさらに4月、5月に向けて、次回委員会がありますから、それぞれ質問をしっかりと、我々の空気をつかんで、あるいは県民の皆さんの声を反映して予算編成をしてもらうように、特に要望しておきます。私は決して進めろという立場で言っているのではございませんので、そういうことです。

以上でその他を含めてきょうの委員会は終わります。

あと、委員の皆さん、委員間討議がありますので残ってください。理事者の皆さんはどうぞお引き取りください。

(理事者退席)

それでは引き続き、先ほどの件も受けて委員間討議を行いたいと思います。

まず初めに、9月11日の委員会におきまして、今後の討論の方向として、記紀・万葉を通じた市町村との連携強化について、とされました。今年度の記紀・万葉プロジェクトにおける市町村との連携事業について取りまとめました資料が皆さんの手元にA3のものが2枚ありますのでごらんいただいて、まず(1)は古事記を語る出版物顕彰事業、

(2)は「記紀・万葉」交通事業者連携事業ということで整理されておりますが、それをさらに青いマークのある分で、こういう形で各市町村と県との共催事業をしているわけですが、これらについてご意見があったり、あるいは皆さんの地元の関係でこういう連携事業をしてほしいというようなご意見があったりしたら、自由に発言をしていただきたいと思います。いきなりそういう言い方で発言しにくいかと思うので、1回、これを読んでみます。青いマークがついていないところです。

市町村との共催事業として古事記を語る出版物顕彰……(発言する者あり)よろしいか。では、これを見て感ずるところ、あるいは……。

○除副委員長 委員会としてどうするか。

○大坪委員 奈良市はそこに何か所か書いてありますか。

○除副委員長 奈良市、書いていないか。

○梶川委員長 奈良市。

○除副委員長 見事に抜けている。

○大坪委員 奈良市のその共催というのはないのですか。(発言する者あり)いや、これは、奈良市が別に一緒にやろうと言ってこなかったとか何か、そういうような事情なのでしょう。

○梶川委員長 これはどういうことかな。

○吉川書記 県が主体的に、県が。

○梶川委員長 県が主体的にやっておる、奈良市は……。

○大坪委員 それだったら、本来ならば奈良市にも声をかけて。

○梶川委員長 奈良市は……。

○大坪委員 やる気、なかったのでしょうか。

○除副委員長 要するに共催事業がないということですね。

○大坪委員 何かしていただけたら、いいなと思うのですが。

○岩田委員 この共催事業で、例えば橿原市、天理市とかいろいろ書いてあるけれど、相手側に、これは共催だから、もちろんわかっていると思うのだけれど、天理市とこういうことをやるということは、天理市の一部の人間しか知らないというのが大体多いのです。これは少なくとも議会も担当課も市民PRも共催だから、それらしくしないと。大体、こんなものは皆、県が主催です、共催ですというけれど、相手方の市町村は一部の人間だけしか知らないというのが大体多いですから、その辺だけはよろしく言っておいてください。

それともう一つ、今度のなら記紀・万葉名所図会、ことしできた2回目の名所図会を、この間見せてもらったのだけれど、2回目のものが物すごくいいから、あれは市町村とかにもっとPRを……。

○除副委員長 2回目の。

○岩田委員 一番初めに、名所図会きたのが去年か……（発言する者あり）今年のものもっといいです。（発言する者あり）

○除副委員長 ああ、名所図会。冊子ね。

○岩田委員 冊子ぐらいの、一番初めのものもよかったけれど、私は無理を言って、100部以上もらったかな。

○除副委員長 すごいですね、もらったのですか。

○岩田委員 言ったらくれたから、もらいました。今度のものは、もっといいから、あれだったら、お金出すからつくってという市町村も出てくると思います。つくっただけで、どこかにあるだけではだめです。これ、担当課に言ってあげてください。

○梶川委員長 はい、名所図会は。

○岩田委員 一番初めもよかったけれど、今のもの、もっといいです。

○除副委員長 でも市町村と連携事業と既にも書いてあります。

○岩田委員 そんなものは、前のときでもほとんど知られていないでしょう。

○粒谷委員 ですから、もっと市町村と密にやっていただきたいということです。

○除副委員長 そう。

○粒谷委員 そういうことでよろしくお願ひします。はい、ありがとうございました。

○梶川委員長 この辺のものはよく見てもらって、また意見等あったら。

○粒谷委員 はい、また意見あったら言います。ありがとうございます。

○梶川委員長 それでは、これできょうの委員会は終わります。